

REPORT

信用保証レポート
Vol.85
令和2年1月号

◆掲載内容◆

- ・ご挨拶
- ・事業承継特別保証制度について
- ・保証協会団信に係る金融機関向け取扱手数料引き上げの期間延長について
- ・年度末特別相談窓口のお知らせ
- ・北支所企業支援課事務分担変更について
- ・かながわ企業支援ネットワーク会議を開催しました
- ・川崎国際環境技術展に出展しました
- ・女性起業家フォーラム～はじめてWeb～を開催しました
- ・コンプライアンス研修を実施しました
- ・保証事務説明会を開催しました
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和元年11月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【川崎大師】(川崎区)



川崎市信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Kawasaki-Shi

川崎市信用保証協会は、**Frontale** を応援しています
©川崎フロンターレ

ご 挨拶



会長 古知屋 清

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃当協会の業務運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済を顧みますと、雇用・所得環境の改善等緩やかな回復基調にはあったものの、消費税率の引き上げ、令和元年台風19号等による被害、更には通商問題を巡る緊張や英国のEU離脱の行方等といった情勢不安が影を落とす様相にありました。

こうした中、当協会は、中小企業支援機関として、セーフティネット機能を発揮するとともに、質の高い信用保証に加え、信用保証制度がより有効に中小企業の発展を支えるものとなるよう金融機関等と連携し、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて、地域経済発展に貢献できるよう努めてまいりました。

本年におきましても、引き続き金融機関等との連携を深め、中小企業の事業資金調達と安定的発展を図るため公的機関としての使命を全うし、「未来を拓く川崎の企業をサポートする」存在として信頼していただけるよう役職員一丸となって一層努力してまいります。

最後になりましたが新しい年がより良い一年となりますことを祈念致しまして、年頭の挨拶といたします。

事業承継特別保証制度について

事業承継にとって後継者の経営者保証が大きな障害となり、事業承継が進まない一因となっていることから、信用保証協会では経営者保証を必要としない事業承継特別保証制度を創設し、令和2年4月から申込を受付け予定です。なお、本制度に関する事前相談については、下記までお問合せください。

制度の概要は次のとおりです。

項目	内容
資格要件	次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者 (1)保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する法人 (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3)次の①～④の要件をすべて満たす法人であること ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと
保証限度額	2億8,000万円(組合等の場合は4億8,000万円)
対象資金	事業資金 既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借換も可能(ただし、令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した中小企業者にあつては、事業承継前に保証人を提供している既往借入金の返済資金に限る)
返済方法	一括返済又は分割返済
保証期間	一括返済の場合1年以内 分割返済の場合10年以内(据置期間は1年以内を含む)
保証料率	0.45%～1.90% 0.20%～1.15%(経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合)
担保	必要に応じて徴求
保証人	徴求しない
貸付金利	金融機関所定利率
申込方法	金融機関経由(与信取引のある金融機関に限る)
添付資料	(1)事業承継計画書 (2)財務要件等確認書 (3)借換債務等確認書(既往借入金を借り換える場合) (4)他行借換依頼書件確認書 (既往借入金を借り換える場合で、申込金融機関以外からの借入金を含む場合) (5)事業承継時判断材料チェックシート (経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記保証料率0.20%～1.15%の信用保証料率適用を受ける場合)

【お問合せ先】

企業支援部企業支援課

044-211-0501

企業支援部北支所企業支援課

044-850-0055

保証協会団信に係る金融機関向け取扱手数料引上げの期間延長について

信用保証協会団体信用生命保険制度の普及策の一環として、一般社団法人全国信用保証協会連合会から金融機関へ支払われる取扱手数料について、平成26年度下期から令和2年2月融資実行分まで、新規加入1件につき1,000円を5,000円に引き上げてお支払しております。

今般、金融機関の要望や取組み状況を踏まえ、引上げ期間が1年間延長（令和3年2月融資実行分まで）となりましたのでお知らせいたします。

※引上げた取扱手数料の支払いは、令和3年3月までに、初年度の特約料が口座振替される案件が対象となります。

年度末特別相談窓口のお知らせ

川崎市信用保証協会は市内中小企業の年度末の資金繰りなどの相談に対応するため、特別相談窓口を設置しております。

令和元年1月6日～令和2年3月31日まで開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

日 時	平日 9:00～17:15まで	
問合せ先	企業支援部企業支援課 企業支援部北支所企業支援課	044-211-0501 044-850-0055

北支所企業支援課事務分担の変更について

企業支援部北支所企業支援課 TEL 044-850-0055 FAX 044-833-1313	
高津区の事業者	主査 佐久間 啓太
宮前区の事業者	森 宏祐
多摩区の事業者	主任 安本 翔
麻生区の事業者	係長 伊藤 ルナ

かながわ企業支援ネットワーク会議を開催しました

令和元年10月16日（水）に、「第15回かながわ企業支援ネットワーク会議」を開催しました。

かながわ企業支援ネットワークは、経営支援・再生支援への取組みをより円滑かつ効果的に推進するため、中小企業・小規模事業者を支援する関係機関の連携強化を目的に設立されたもので、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会及び神奈川県中小企業再生支援協議会が事務局となり、会議を運営しています。

今回は54機関75名の方にご出席いただきました。



川崎国際環境技術展に出展しました

令和元年11月12日、13日の2日間、「第12回川崎国際環境技術展」がカルッツかわさきで開催されました。

当日は、出展企業のビジネスマッチングの場として商談が行われるなど活況を呈しており、当協会は、パンフレットの配布や各種信用保証制度の案内を行いました。

女性起業家フォーラム～はじめてWeb～を開催しました

令和元年11月27日（水）に、日本政策金融公庫川崎支店、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）、川崎信用金庫及び当協会の4社で、「女性起業家フォーラム はじめてWEB～女性のためのホームページ作成実践講座～」を開催しました。

本講座は、川崎市内で創業準備中及び創業後間もない女性を対象として、より効果的なホームページ作成について、押さえておきたいポイントを交えながら学べる講座です。

当協会は、創業に関する保証制度や専門家派遣を活用した創業支援について案内を行いました。



コンプライアンス研修を実施しました

令和元年11月27日（水）に、暴力団等反社会的勢力に関する知識及び対応能力の向上を図るため、神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部暴力団対策課及び川崎警察署刑事第二課から講師を招き、「最近の暴力団等の情勢とその対応策について」と題してご講演いただくとともに、窓口対応等のロールプレイングを行いました。

本研修で学んだ内容を活かし、暴力団等の反社会的勢力を排除し、信用保証業務の健全な運営を図ってまいります。

保証事務説明会を開催しました

当協会では、保証利用について利便性を高めるための金融機関職員向け「保証事務説明会」を開催しております。説明会では保証申込手続き、経営支援に関するご案内、期中管理事務の留意点等や、中小企業支援を連携、協調して行うための事例紹介や意見交換も行っております。

特に、金融機関の若手職員を中心にご参加いただくことで、案件相談をはじめとして、実務担当者同士の連携を高める機会としても有用なものと考えております。

開催時間等のご要望にも柔軟に対応いたしますので、下記の問合せ先までお気軽にお問合せください。

問合せ先

企業支援部企業支援課
044-211-0501

企業支援部北支所企業支援課
044-850-0055

実施金融機関

11/12	芝信用金庫	川崎大師支店
12/3	川崎信用金庫	中野島支店
12/4	きらぼし銀行	新百合ヶ丘、登戸、 稲田堤、梶ヶ谷、 川崎法人営業オフィス 合同



【資料】

業務概況（令和元年11月）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	236	3,035,510	90.1	1,732	21,285,462	85.9
保証債務残高	－	－	－	12,514	118,191,814	93.2
代位弁済	17	132,693	50.8	131	1,324,803	106.6
回収	－	15,383	76.6	－	250,120	93.9

【保証承諾】

保証承諾は1,732件(93.8%)、21,285,462千円(85.9%)で、件数、金額ともに前年を下回りました。

・金融機関別

すべての金融機関群別で前年を下回りました。

・業種別

製造業(106.8%)は前年を上回りました。

・制度別

協会制度(72.3%)及び協会一般保証(63.6%)が前年を大きく下回りました。

【保証債務残高】

保証債務残高は12,514件(92.8%)、118,191,814千円(93.2%)で、件数、金額ともに前年を下回りました。

【代位弁済】

代位弁済は131件(98.5%)、1,324,803千円(106.6%)で、件数は前年を下回ったものの、金額は前年を上回りました。

各区分別保証状況（令和元年11月末）

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	101	2,628,900	85.8	82	1,908,081	72.6
地方銀行	109	1,681,184	82.8	84	1,438,862	85.6
信託銀行	0	0	－	0	0	－
第二地銀加盟行	81	1,526,600	89.6	63	1,022,900	67.0
信用金庫	1,545	18,725,385	90.3	1,494	16,707,619	89.2
信用組合	0	0	－	0	0	－
農業協同組合	0	0	－	0	0	－
商工中金	11	216,000	113.4	9	208,000	96.3
日本公庫	0	0	－	0	0	－
その他	0	0	－	0	0	－
合計	1,847	24,778,069	89.4	1,732	21,285,462	85.9

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,634	20,530,899	79.6	1,343	17,067,295	83.1
地方銀行	1,234	14,021,085	100.0	1,039	11,787,296	84.1
信託銀行	0	0	－	0	0	－
第二地銀加盟行	468	5,847,467	70.0	444	5,426,409	92.8
信用金庫	10,029	85,064,335	95.9	9,596	82,760,821	97.3
信用組合	0	0	－	0	0	－
農業協同組合	1	248	72.7	1	155	62.5
商工中金	111	1,396,496	80.7	91	1,149,838	82.3
日本公庫	1	3,954	89.7	0	0	0.0
その他	0	0	－	0	0	－
合計	13,478	126,864,484	91.5	12,514	118,191,814	93.2

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都 市 銀 行	22	250,999	102.8	25	276,390	110.1
地 方 銀 行	9	93,694	177.5	22	172,792	184.4
信 託 銀 行	0	0	-	0	0	-
第 二 地 銀 加 盟 行	4	37,961	25.8	5	43,849	115.5
信 用 金 庫	97	858,596	117.0	76	808,896	94.2
信 用 組 合	0	0	-	0	0	-
農 業 協 同 組 合	0	0	-	0	0	-
商 工 中 金	1	1,049	-	3	22,876	2180.4
日 本 公 庫	0	0	-	0	0	-
そ の 他	0	0	-	0	0	-
合 計	133	1,242,298	105.5	131	1,324,803	106.6

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製 造 業	240	3,623,815	73.1	262	3,869,083	106.8
卸 売 業	173	3,357,350	117.1	128	2,270,400	67.6
小 売 業	297	3,049,804	79.9	287	2,829,690	92.8
建 設 業	620	8,307,950	85.5	560	6,961,350	83.8
サ ー ビ ス 業	364	4,335,500	106.0	359	3,587,540	82.7
不 動 産 業	91	1,158,850	97.3	75	857,199	74.0
そ の 他 の 産 業	62	944,800	87.3	61	910,200	96.3
合 計	1,847	24,778,069	89.4	1,732	21,285,462	85.9

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製 造 業	28	207,199	232.3	19	113,709	54.9
卸 売 業	14	192,051	83.3	19	275,505	143.5
小 売 業	25	204,280	147.5	28	188,048	92.1
建 設 業	38	390,284	77.8	32	394,487	101.1
サ ー ビ ス 業	20	200,506	119.9	22	224,569	112.0
不 動 産 業	0	0	-	9	70,241	-
そ の 他 の 産 業	8	47,979	94.9	2	58,243	121.4
合 計	133	1,242,298	105.5	131	1,324,803	106.6

6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	169	3,519,855	86.1	145	2,543,821	72.3
内、創業	8	94,400	209.8	1	4,000	4.2
川崎市制度	1,561	19,206,004	91.2	1,507	17,436,619	90.8
内、小規模資金	287	2,931,950	81.5	269	2,589,600	88.3
内、経営安定資金	343	9,316,700	82.4	292	8,146,509	87.4
内、創業	107	578,934	241.0	98	552,300	95.4
協会一般保証	117	2,052,210	79.2	80	1,305,022	63.6
合 計	1,847	24,778,069	89.4	1,732	21,285,462	85.9

7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	27	214,385	96.8	22	205,415	95.8
内、創業	1	8,913	-	4	43,587	489.0
川崎市制度	91	923,840	102.5	97	1,000,418	108.3
内、小規模資金	13	145,361	95.6	18	141,901	97.6
内、経営安定資金	24	422,489	99.2	26	429,696	101.7
内、創業	5	28,286	211.7	6	22,461	79.4
協会一般保証	15	104,073	190.3	12	118,970	114.3
合 計	133	1,242,298	105.5	131	1,324,803	106.6

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するための『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9 時 00 分 ～ 17 時 00 分 (1回 : 45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

問合せ先

企業支援部企業支援課

044-211-0501

企業支援部北支所企業支援課

044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について

当協会本所には駐車場がありません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス（AM10：00～）について

乗り場：溝の口駅北口バスターミナル

9番乗り場「KSP行き」

※北支所駐車場について

当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

※反社会的勢

・暴力団、暴力団員

・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者

- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生

- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超え

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通 巻 第85号 令和2年1月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

